

## MI Eスタートアップ情報提供事業参加者募集要領

### 1 目的

この事業は、海外市場への展開やインバウンド等のグローバルな視点を持った若者、女性、UIターン、フリーランス等のスタートアップ予備軍等（以下「予備軍」という。）を対象に、アドバイザーを派遣して情報提供等のコンサルティングを行い、構想の実現に向け支援することで、予備軍の成長を促進するとともに、三重県におけるモデル事例を考案することを目的とします。

### 2 募集数

3者

### 3 情報提供等の内容

回数／時間 : 1予備軍あたり5回／1回あたり3時間

会場 : 各予備軍が指定する三重県内の会場

情報提供等内容 : ・事業計画策定 ・会計、税務 ・資金確保  
・マーケティング、販路開拓 ・人材・パートナー確保  
・海外展開やインバウンドビジネス 等

### 4 情報提供期間（予定）

平成28年10月から平成29年2月まで

### 5 応募資格

海外市場への展開やインバウンド等のグローバルな視点を持った創業・第二創業の構想を有し、情報提供等のコンサルティングを受けることにより、当該構想の実現につなげようとする個人（グループを含む。以下同じ。）または法人で、次に掲げる（1）または（2）のいずれかを満たすものとします。

（1）三重県内にて創業・第二創業を希望する個人または法人

（2）三重県内に所在し、海外での創業・第二創業を希望する個人または法人

### 6 応募方法

（1）応募期間 平成28年6月10日（金）から平成28年7月15日（金）まで

（2）申請書類

ア MI Eスタートアップ情報提供事業参加申請書（様式1）・・・1部

イ 参加者名簿（様式2） ※グループで参加の場合のみ・・・10部

ウ 企画提案書（様式3）・・・10部

【様式はこちらから】URL:<http://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/23345022735.htm>

### (3) 申請方法

6 - (2) の提出書類を、直接6 - (5) の提出先まで持参または送付してください。

※持参の場合は、月曜日から金曜日（休日、年末年始の休日を除く。）の9時から17時までです。

### (4) 申請書類の取り扱い

申請に関して必要となる経費は、すべて申請者の負担とします。

申請書類については、三重県情報公開条例に基づき、原則として公開の対象となります。また、提出いただいた書類はお返ししません。

### (5) 申請書類の提出先及びお問い合わせ先

〒514-8570 津市広明町13番地 三重県雇用経済部

中小企業・サービス産業振興課 サービス産業創出班（県庁8階）

TEL：059-224-2227

FAX：059-224-2078

E-mail：[shinsan@pref.mie.jp](mailto:shinsan@pref.mie.jp)

## 7 選定方法

公募のうえ、下記の選定基準に基づいて、「MIEスタートアップ情報提供事業参加者選定委員会」が審査を行い、その意見を参考に三重県が対象者を選定します。なお、申請書類作成やプレゼンテーションに必要な経費は申請者の負担とします。

#### (1) 第一次審査（書類審査）

全ての応募について、申請書類に基づく書類審査を行い、上位10者を選定します。

#### (2) 第二次審査（プレゼンテーションによる審査）

第一次審査で選定された10者について、プレゼンテーションによる第二次審査を行い、上位3者を選定します。（上位3者について、公表します。）

#### 【選定基準】

- ・具体性 具体的な事業内容が盛り込まれ、実現可能なものか。
- ・新規性 新たなアイデアや手法が盛り込まれ、新規性があるか。
- ・経済性 情報提供を行うことにより、構想の実現に効果を発揮するか。
- ・収益性 収益を上げる事業として成立するか。
- ・グローバル性 海外展開やインバウンドビジネスなど、グローバル性を有しているか。

## 8 条件等

### (1) 三重県の費用負担

情報提供を行うアドバイザー等の報償費、旅費、資料作成等にかかる費用を

三重県が負担します。

(2) 情報提供会場

三重県内において各予備軍が指定する場所において情報提供を行います。なお、会場借上や会場設営にかかる費用負担、手続きは予備軍が行うものとします。

(3) モデル化

本情報提供による実例を基にしたモデル事例を作成し、スタートアップに関する情報発信に活用します。